

令和 6 年 2 月 20 日

会 議 録

審 議 会 等 の 名 称	令和 5 年度 函南町水道事業審議会（第 3 回）
庶務を担当する所属	建設経済部 上下水道課
会 議 の 開 催 の 日 時	令和 6 年 2 月 6 日（火） 午前・ 午後 1 時 30 分
会 議 の 開 催 場 所	函南町役場 4 回 特別会議室
出席者（職・氏名）	函南町水道事業審議会委員 15 名 会長 八木戸一重 委員 田口彰一、野田哲郎、鈴木晴範、野田道子、 渡邊正樹、渡邊節夫、足立安男、仲川孝一郎、 小泉義昭、石川政昭、大木隆幸、井手尾達、 幸野宗昭、杵寄賢 建設経済部長 平井輝久 上下水道課 課長 村上克司 課長補佐 藤原敏、井野直樹 係長 梅原和美、山田正和
議 題	諮問審議 函南町田代、軽井沢、丹那地区簡易水道事業運営の 検証及び水道料金について
審 議 内 容	資料に基づき説明・質疑応答。 委員 1 月 20 日土曜日、西方地区、下丹那地区に、役 場上下水道課職員と自分の立会いのもと現状のこ の審議会の状況、簡易水道の状況説明をした。 区民の声として、この時期になぜ値上げの話にな っているのか。畑、丹那簡易水道はどうなっている のか。分担金が過去に載っていないのに 5 年前よ り、今回から分担金が載っているのはなぜか。12 月の審議会の議事録が出ていない、早く公開を。用 途で家庭用、公共用、営業用、特別給水とあるが営 業用とはどのような内容か。最終的に決定になるま でのスケジュールを教えてください。上下水道を統合し た方がいい。審議会の基本を 20、50、75 のボリュ ームのどれかに決めて、ある程度の料金を目安に出

してもらいたいので、それを再度組み、提案してもらいたい。たたき台が欲しい。

下丹那地区では、水道審議会メンバーに西方・下丹那メンバーが入っていないのはおかしい。もっと早く教えろ、等。質問に関してはその場で役場の方が即答した。

説明以降に、下丹那地区は特に追加の意見はなかった。反対ではなく、段階的な値上げを期待しているという状況であった。

西方地区は、水道管取水設備の費用、簡易水道は独立採算性か、地区の平均使用量、使用分布、現在までの料金体系推移、累計の赤字金額、どの程度負担が必要か、丹那トンネル発掘による渇水の歴史的背景を踏まえた料金設定を。値上げに関しては激減緩和措置の負担軽減を。値上げ料金は複数案の選択性を。老朽化している取水設備の写真等提示してくれと、どこをどのように修繕するのか等。

この意見はまた役場の人と相談して 2 月中旬にまた区民に説明していきたい。自分としては、この意見を取りまとめて最終的には段階的な値上げを実施、今 C 案というのが、段階的な値上げあったのでこれがいいなと思う。

審議会を 3 回でなく 4 回以上開催して、区民にある程度たたき台を説明した上で、最終審議してもらいたいという要望もあった。また、審議会で一方的に決定するイメージを払拭して区民に理解してもらう時間もあるかなというのもあった。

区民の声としては、漏水の故障はいつ起こるかわからないので値上げは仕方ないというふうに思っている。私としては今現状の C 案が、段階的な値上げで、丹那区民を説得する上で一番いいかなと思う。

会長

地元への説明をして、理解いただいたということによろしいか。

委員

理解の途中である。説明会を開催することによってかなりいい。ストレスがとれたと感じた。値上げはやむを得ないという形で、見ていると、やっぱり能登半島の問題が一番大きく、皆さん、半年間も断水が続くというのを、困るっていうのが大きかったと感じる。

委員

1 月の集会のときに値上げの審議会の話をしたら、その中でセンサーをつけなくてもいいのではないかという意見と、独立採算でやるから維持管理費

が上がるのはしょうがないとしても、このセンサーを付けない方法はないのかという質問があった。いつ頃そのセンサーを付けるのか聞きたい。田代区としては、2月の20日に説明されたいということになっている。

事務局

田代浄水場にて濁度を検知した場合に流入を遮断する装置については、令和6年度に工事をしていきたいと考えている。現状では、時間帯にかかわらず、大雨が予測される度に職員が2名体制で観測をしながら交代勤務をするような状況である。特に台風などが予測されているときというのは、その暴風の中での観測は大変危険も伴うことから、負担軽減と危険性排除のため、機器を設置したい。また地区の説明会で説明をさせていただきたい。

委員

軽井沢区には先月の21日に役場の方が来て説明会を開いた。軽井沢区としては、基本料金が今まで100 m³ 3,600円という設定であり区民から出た意見は、100 m³に対して皆さんどの程度使っているのかという話があった。全体で50 m³が55%で、100 m³は設定が大きいから、それを50 m³にするのは妥当な案だと思う。それと、今回示していただいたA B C D案、A案については令和12年、B案は令和13年に、現金残高がマイナスになると、そして今の令和7年からスタートということだから、数年のうちに、赤字になるということでもたここで新たな何か施策をしないといけないうということがあると思うので、現状ではC案の第2段階、2段階で値上げをしていくという案が今のところいいのではないかと考えている。軽井沢区としてはですね、元の使用量に対して現状、値上げ感がないから、区民の方はまあ納得しているという感じである。

それと、濁りに対して何らかの対策をしてもらわないと困るということで、ある程度の値上げは、仕方がないかなという感じを持っている。

委員

うちの管内では酪農家の方が結構水量を使う。前、農業用の特別枠みたいなのを作ったらどうか、という意見が出たと思うが、営業用と農業用はまた違うと思うが、中には自宅と、牛舎が離れている人もいるが、そういう場合どういうふうになっているのか聞きたい。

事務局

営業用についてはある程度内容が決まっており、酪農業に関しては、家庭用で扱われている。また家

以外に牛舎になっている、そこにメーターがついているという方に関しても、現時点では家庭用で計算がされている。

委員

鬢之沢区は今週区民の方と話す予定がある。そこで水道の話になったときに、私の方でちょっとよくわからないが、丹那地区は、水道は水道簡易組合なのか、用水組合のような・・・あれは何かまた違うのか。

委員

用水は田んぼなので、簡易水道の方は、区長のOBが簡易水道をやっている。活動していないという話である。

委員

各地区の組長が集まって。あれはこういう水道のものと何か別な話なのか。何か組織というか。

委員

私は畑地区のほうになっているが、組長が大体簡易水道のことをやってあとは区長以外1名入って3名ぐらいで管理するけど、今はほとんど、活動した状況もなくなった。

委員

では、とりあえず今回の水道とはあまり関係ないのか。

委員

ノータッチである。

委員

何か話をする上でそういったところも何か話が出たりするのかと思って。

委員

この間西方地区でそういう話があった。これは簡易水道組合員が知ってるのかと。確認したところ、その地区のOBが組合を作ってやっていたみたいだが、ほとんど活動がない。

事務局

私共も西方地区にお邪魔したときに、丹那地区簡易水道、そういうものの関係性というところでお尋ねをいただいたし、奴田場区でも質問いただいた。田代軽井沢地区と丹那地区は、昭和54年の統合により水道設備の維持管理などは、町に移管されたが、統合前の従前の丹那地区の組織だけ残っていると理解している。

委員

今現状として、組の方で水道の係がいて、ただ本当に組長が形ばかりになって、活動、会議をするというのはほとんどない状況。例えば自分は新山地区

だけど、組長が2名いて、その方はただの係で、組長が終わったら、その役員がいて該当費を集めると。で、簡易水道はほとんどノータッチ状況。だからあってないような活動。

委員

田代区だが、今の水道の役員だが、田代区にもあった。それが、料金徴収が函南町でやってくれるようになったような気がする。そこから水道の役員っていうのは、うちの方はなくなったような気がする。定かではないが、その辺はどうなのか。簡易水道の徴収を町が始めたっていうのは何年頃か。

事務局

正しくは調べる。推測で物を言うのはちょっとよくないと思うが、昔税金とかも納税組合があったので、料金もその昔はそういう地域の方に集めるのをお願いしてた時期もあったのかもしれない。その辺また調べて、地域にお邪魔したときに説明させてほしい。

委員

簡易水道組合は、昔は各地区にやっぱりあった。町営になってからもしばらく役員がいて、町の方で年1回、忘年会を兼ねて皆さんに事業報告をしていたが、私が水道に携わったときに、もう町営だから、皆さんには迷惑かけないからいいのではないかとということで、その報告会もやめてしまった。

であるから、昭和50年前後に、町の水道課と、区の方の組合とは、そこで縁が切れたような形になって今に続いている。だから、どこでもそういうのがあるとすれば、その当時の慣例で委員をとりあえず決めていたんじゃないかなというふうに思う。

会長

今日の審議会の議題からちょっとずれてしまっている。簡易水道については、単独でやっているところもまだあるが、今回の審議については田代軽井沢丹地区の審議である。先ほど関連の区長からC案がどうかとあった。委員の皆さん方、いかがか。もう一度、田代区はまだ説明をしてないというので、審議会の説明をしていただいて、次の審議会に具体的な提案を準備していただいて、それで結論を出したいというふうに思うがいかがか。

(異議なし)

ありがとうございます。では他に何かご意見はあるか。

委員

先ほど自分はC案と言ったが、50 m³っていうのがなぜかっていうことが質問されると思うので、で

きたら 20 m³以下とか、20 から 30、30 から 40、50、段階的な分布図みたいになって、ちょうど 50 が 7 割ぐらいとかどっかで使っていますよってという表があれば。だから 50 m³を検討したって形で説明もしやすい。

事務局

第 2 回目の資料がお手元があれば見ていただきたい。その中に、使用量の刻みは異なるが、使用量に応じた戸数や割合をお示しさせていただいている。この 50 m³というところでたたき台をお示しをさせていただいている理由も、50 m³までで、この全体で 55%の方が 50 m³までに収まっている。半数以上の方がここに入っているというところの中で、第 2 回の審議会にて、50 m³を基本として意見をいただいたものと理解している。

また、前回の審議会では、上水道の 20 m³の基本水量に合わせた検証も提案があったことから、今回は 50 m³と 20 m³を基本水量とする案を提示させていただいた。今回の D 案は、上水道の基本水量、基本料金をベースに、超過料金を A 案と合わせてみたが、負担感が大きいと考えている。基本水量や基本料金の考え方について、地区別の説明会で改めて説明していきたい。

委員

100 m³を使っている件数が何件かあったが、多分酪農家の方はもうその辺の範囲に入ると思う。100 m³以上に、例えば C 案でいくと、どのぐらいになるのか。ざっとでいいから教えてもらえばありがたい。酪農家の方に説明するときはこのぐらいになるみたいな。

事務局

個別の使用量や料金は、個人情報にもあたるものだから、A さんが何 m³とか B さんが何 m³とかなかなか申し上げられないところではあるが、今の酪農を営んでおられる方が、5 件の方がいらっしゃると思う。使っている量も幅があり、100 m³以上の方と、あとは、中には 4 桁の方もいらっしゃる。その方々、例えば、C に当てはめた場合の料金も個人情報で申し上げられない。イメージで言うと、たくさん量を使われるお宅は、超過料金が上がるほど、負担感が大きくなる。今日、この辺の案がいいというようなご提案をいただければ、個別に試算結果はお示しできる。

会長

次回までまたそういう資料、今日いただいた中の、またまとめて出していただければ。他によろし

いか。事務局の方で説明あるか。

事務局

本日ご提示させていただいた資料において、冒頭に話をさせていただいたところではありますが、まだ説明にお邪魔できてない地域もあるので、その地区については今月お邪魔をさせていただく。

また、既にお邪魔させていただいた地域のところにも、またご要望いただければ説明にお邪魔をしながら、地域の皆様のご意見をいただきたいと考えている。

能登半島地震に関連して、施設の耐震化も含めた更新が必要であることも説明した。私共職員も石川県に支援に行っており、昨日、下水道の被害調査の関係で職員が1人戻ってきた。支援要請は今後も続いていくとともに、やはり目の前でああいう事象が起きているというところも、利用者の方々において、設備投資をしていかなければいけないというところについては、一定のご理解はいただけているのかと思うが、やはり負担感、幾らぐらい上がるのかというところが、それぞれ皆様が大切にしておられるところなので、その辺も少し説明をさせていただきながら、ご理解を得ていただきたいと考えている。

この審議会を、最初、それから前回もそうであるが、私共実は3回ぐらいを目安に、何とか基本的な答申の案みたいなものを、というところでは考えていたが、やはり各地区にお邪魔させていただいた中では、まだちょっと十分なご理解を得るには説明が足りてないのかないうところも感じているので、委員の皆様には大変申し訳ないが、この後また地域に回らせていただくというところと、またその意見を反映をさせていただく最終的な審議会としての意見というところのまとめのために、4回目というところで審議会をお願いしたい。

会長

今事務局の方から、4回目の審議会をしたいと。関連の区長さん方からも今日ご意見いただいて、現状の認識、また関係者の皆さんが、やはり理解をしていただいた上でこれで結論を出さなきゃいけないんだろうなというふうに思う。丁寧な説明をし、地元の理解をよりいただいた上での審議会をしたいというふうに思うがよろしいか。

(異議なし。)

では今日の審議会はこれで閉めさせていただきたいと思う。

	その他 資料を基に、函南町Web口座振替受付サービスについて説明した。 事務局 それでは以上をもって、令和5年度函南町水道事業審議会第3回を閉会とさせていただきます。
備	考